

# 大阪府高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議（第1回）

## 京都府における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜確認に係る対応について

### 1 発生の概要

(1) 発生農場 京都府亀岡市 採卵鶏農場（約28万羽）

#### (2) 経過

12月23日（火） 京都府より簡易検査において陽性を確認したとの情報

12月24日（水） 9:00 農林水産省と協議の結果、疑似患畜決定

※農水省及び京都府でプレスリリース

### 2 大阪府の体制・対応

#### (1) 体制

12月24日（水） 9:00 第1回大阪府高病原性鳥インフルエンザ対策本部会議開催

#### (2) 主な対応

##### ①移動制限区域、搬出制限区域、野鳥監視重点区域の設定

区域	家きん農場数	飼養羽数
移動制限区域（半径3km以内）	0戸	0羽
搬出制限区域（半径10km以内）	3戸	5,020羽
野鳥監視重点区域（半径10km以内）	死亡野鳥等の監視を強化	

※12/24 搬出制限区域農場3戸に立入検査予定

##### <参考>

移動制限区域：生きた家きん、卵、敷料、飼料、排泄物などの区域外への移動が原則禁止

搬出制限区域：生きた家きんの区域内での移動や区域内への移動は可能だが、区域外への搬出（持ち出し）が禁止

##### ②消毒ポイントの設置（1箇所）

###### i. 設置場所

能勢町役場（能勢町宿野28）

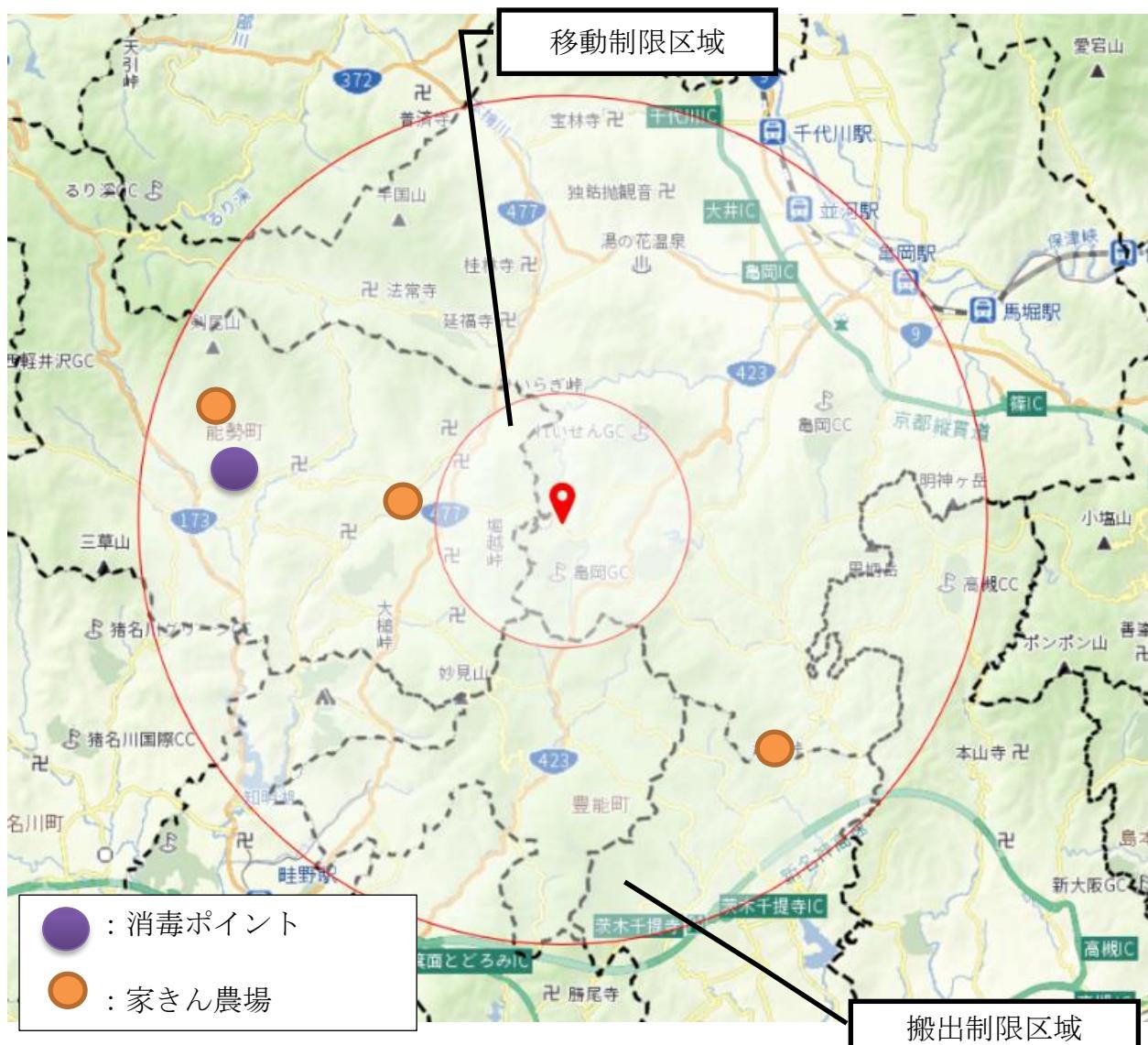
###### ii. 運営時間

消毒実施時間：12月24日から当面の間（原則午前9時から午後5時まで）

###### iii. 対象車両

畜産関連車両、畜産用飼料・薬剤・関連資材の運搬車両、畜産関連建設業者の車両、畜産関係指導・支援車両等

## 大阪府高病原性鳥インフルエンザ防疫対策本部会議（第1回）



移動制限区域：能勢町、豊能町（「図」に示す部分に限る）

搬出制限区域：能勢町、豊能町、茨木市、高槻市、箕面市（「図」に示す部分に限る）

### （4）今後の予定

京都府の防疫措置完了後、制限区域内の清浄性確認検査をもって移動制限区域及び搬出制限区域、消毒ポイントの解除予定（概ね30日後）